

次期「京都市生物多様性プラン」骨子（案）

京都における生物多様性の重要性

- ・生物多様性は、食料や水の供給、洪水等の自然災害の防止、レクリエーション機能等、様々な恵みをもたらすものであり、私たちの暮らしと密接な関係にあるだけでなく、安らぎを与え、人間の生存の基盤となるものである。
- ・生物多様性を利用することで、「京都らしさ」（伝統、文化、産業、景観等）は成り立っている。

- 生物多様性の損失は、「京都らしさ」や暮らしの安心安全が失われることにつながる。
- 「京都らしさ」を未来に引き継ぐため、意識的に生物多様性の持続的な利用に取り組む必要がある。

京都市における生物多様性の現状と課題

- ・チマキザサやフタバアオイ等、「京都らしさ」を支える生物資源の減少
- ・人の手が入らなくなったことによる、森林の荒廃やシカ等の鳥獣被害の増加

生物多様性の持続的な利用

- ・重要な生息・生育地の危機
- ・希少種の減少や外来種の増加
- ・地球温暖化やマイクロプラスチック等による生態系への影響

生物多様性の保全・回復

- ・自然との触れ合いの減少等による生物多様性とのつながりの希薄化
- ・生物多様性のための行動・選択の固定化

ライフスタイルの転換

- ・活動資金や担い手の確保
- ・生物多様性に関する知見の不足

社会変革のための仕組み

京都宣言に掲げる「2050年の世界の都市のあるべき姿」を生物多様性保全の視点から記載

【2050年のあるべき姿】

自然を慈しみ、自然に感謝し、自然と共に、京都の暮らし・文化・産業が継承・発展される「自然共生のまち・京都」

2050年までに
達成すべきこと

生物多様性の持続的な利用

- ・自然のバランスを保ちつつ、生物資源の持続的な利用を可能にする。
- ・地球温暖化への適応や防災・減災等の様々な社会的課題に対し、自然が持つ機能を十分に活用する。

生物多様性の保全・回復

- ・生態系・種・遺伝子の多様性の損失を食い止める。
- ・世界の平均気温の上昇を1.5℃以下に抑え、地球温暖化による生物多様性への影響をできるだけ回避する。

ライフスタイルの転換

- ・一人ひとりが自然を身近に感じ、生物多様性の問題を「自分ごと」として認識する。
- ・一人ひとりが生物多様性の持続的な利用と保全・回復のために行動・選択している。

社会変革のための仕組み

- ・社会経済活動において、生物多様性の持続的な利用と保全・回復が組み込まれている。
- ・各主体がそれぞれの立場で生物多様性保全の担い手として活躍している。

基本方針

- ・京都市基本計画に掲げる推進施策「生物多様性豊かな自然環境の保全と利用」の具体的な方策を示す。
- ・各主体がそれぞれの立場で行動できる指針とする。
- ・様々な政策との融合を図り、SDGsの達成やレジリエンスの向上に貢献する。
- ・京都から世界の生物多様性の保全に貢献する。

目標 1

京都らしさを支える生物多様性の持続的な利用を可能にする。

達成項目

- ・京都の文化を支える生物資源を持続的に利用する。
- ・自然が持つ多様な機能を導入し、レジリエンスの向上を図る。
- ・環境に配慮し、生物多様性を活用した観光を促進する。

施策

- (1) 文化を支える生物資源の持続的な利用
- (2) 自然の持つ機能を活かした緑と水辺の整備
- (3) サステナブルツーリズムの推進

目標 2

生息・生育地と種の多様性を保全・回復する。

達成項目

- ・重要な生息・生育地の環境を改善する。
- ・里地里山の生物多様性の劣化を食い止め、回復を図る。
- ・種の絶滅を食い止める。
- ・侵略的外来種の侵入・拡大を抑制し、生態系や人の健康、農林業への被害を防止する。
- ・河川におけるプラスチックごみによる汚染を大幅に削減する。
- ・地球温暖化を緩和する。

施策

- (1) 重点保全地域における保全強化
- (2) 里地里山の保全・回復
- (3) 希少種の保全・回復
- (4) 外来生物対策
- (5) プラスチックごみへの対策

目標 3

生物多様性に配慮したライフスタイルへの転換を図る。

達成項目

- ・一人ひとりが自然を身近に感じ、暮らしている。
- ・一人ひとりが生物多様性とのつながりを認識している。
- ・一人ひとりが生物多様性のために行動している。
- ・生物多様性に配慮した消費行動が広がっている。

施策

- (1) 自然とのふれあいや学習の機会の充実
- (2) 生物多様性の学びの拠点
- (3) エシカル消費の推進

目標 4

社会変革に向けた仕組みを構築する。

達成項目

- ・生物多様性に配慮した経済活動を促進する。
- ・生物多様性保全のための活動を支援する。
- ・生物多様性に関する情報の集約・発信力を強化する。
- ・生物多様性の現状を把握するための知見を集積する。

施策

- (1) 生物多様性に配慮した企業活動の促進
- (2) 生物多様性保全のネットワーク形成
- (3) 公共施設・事業における配慮
- (4) 情報の集約・発信
- (5) 知見の集積

評価方法

生物多様性の状態を端的に表す指標はなく、統計値や事業実績などの個々の増減のみの評価はなじまない。

<評価方法>

複数の客観的・主観的指標※を設定し、指標ごとの評価を行ったうえで、各目標・施策の達成状況を総合的に判断する。

- ※ 客観的指標：統計値、事業実績、指標種の生息状況等
- 主観的指標：アンケート調査による市民の実感度等

リーディング事業

★一人ひとりが「自分ごと」、「みんなごと」として取り組むきっかけづくりとして、市民にとって活動の意義が分かりやすく、参加しやすい取組を「リーディング事業」として設定し、行動の「見える化」を図るため、各個人や主体が具体的に取り組めるよう「行動の例」を示す。

認識

長期目標

中期目標（次期計画での到達目標）

リーディング